

第2期福島県復興計画(素案)についてのご意見等

<目次>

- | | | | | | |
|---|----------------------------|---|----|---|----|
| 1 | パブリックコメントにおけるご意見 | P | 1 | ~ | 15 |
| 2 | 市町村からのご意見 | P | 16 | ~ | 32 |
| 3 | 策定検討部会委員からのご意見 | P | 33 | ~ | 36 |

1 パブリックコメントにおけるご意見

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方(案)
	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
1		はじめに		2011年3月11日から起きた福島第一原子力発電所の爆発事故により県民や福島県内外の環境が放射性物質により汚染された、と入れる。 でない、何からの復興か分からない。	第1章「策定の趣旨と福島復興の全ての前提」の冒頭にて「平成23年3月11日、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生しました。これに伴い一時は16万4千人を超える県民が避難を余儀なくされただけでなくから」と記載しており、本計画の策定趣旨を示しております。
2	2	1章 2 復興の進捗状況	左上図	空間線量図に、半減期により低下した線量としてください。	空間線量率の低下した要因については、除染の効果とあわせて時間の経過によるものもあると考えております。当該図については、県内の空間線量率を視覚的にわかりやすく伝えるためのものであることから、記載しておりません。
3	7	1章3 (1) 避難地域等	「…世界のモデルとなる「新しい地域」の創造に向けた、コミュニティ形成等…」 【課題】	被災者や被災地に分かりやすい具体的な説明にすべきです。彼らや彼地の復興に向けた取組みを後押しするような説明が望ましいと思います。 上記を受けた更なる課題を計画にする必要があると思います。	全体の構成のバランスを考えて主な課題を記載しております。
4	8	1章3 (2) 生活再建 1章3 (9) 風評・風化	「復興支援員…全国26箇所に設置」 「①コミュニティ…」 「②…個別化・複雑化している課題に…」	設置したことによる具体的な成果を明確にすべきです。 この課題と上に取り上げた「コミュニティ形成…」とはどうつながるのかが不明です。 すでに「災害ケースマネジメント」が各地で蓄積されてきています。そういう方法論を明示したほうが分かりやすいと思います。	長期避難者等の生活環境を改善し、将来的な帰還を円滑に進めるためには、コミュニティを維持しつつ、長期にわたる避難生活を安定して過ごせるよう生活拠点を早期に形成することが必要です。 また、復興公営住宅への入居が進み、新たな住環境において、地域で孤立することなく安心して暮らしていくためには、入居者同士や地域住民との交流を促進し、コミュニティ形成・維持につなげていくことが課題となっています。 そのため、コミュニティ交流員を通じて入居者同士や地域住民との交流を促進し、コミュニティの形成・維持を図ってまいります。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)	
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
5	8	1章3 (2)生活再建	課題	<p>県外避難者へ向けて、県外でも災害公営住宅支援をする、としてください。 上の方にかいてある災害公営住宅は、すべて完成。のすべてを削除してください。</p>	<p>災害公営住宅については、被災者の意向を調査しながら、整備を行ってきたところですが、これまでに、計画していた戸数の整備が完了したことから、当該箇所では「全て完成」と記載しております。</p>
6	11	1章3 (4)心身の健康	(4)心身の健康 課題④ 医療、介護、福祉人材の確保・育成による地域医療等の再構築。	<p>今回の計画の中で医療というキーワードは多く見られます。しかし介護や看護といったコロナ禍で重要視された職種への具体的な取り組みとしては記載が少ないように感じます。介護や看護といった意識は、学校教育の中で取り上げられれば重要な仕事として意識されると思います。小中学校の教育の中で、十分啓発されるべき内容だと思いますので、教育施策の中で、例えば先生等学校側のスタッフも含め認知症サポーター養成講座を行うなど、取り組んでいただきたい。</p>	<p>医療・介護サービスの提供体制の充実については、福島県の復興に欠かせない観点であると考えております。本計画の各重点プロジェクトで示した主な取組に紐づく具体的な事業や取組については、毎年度作成する計画の別冊において整理する予定です。</p>
7	12	1章3 (5)子ども・若者の育成	(5)子ども・若者の育成	<p>家族等を看病・介護している介護者、10代で親や祖父母をケアする「ヤングケアラー」、子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケアラー」について最近報道でも取り上げられ全国的に注目されています。 【参考】 ハートネットTV選▽もしかしてケアラー？介護や世話で疲れていませんか(前編) https://www.nhk.or.jp/heart-net/program/heart-net/1374/ また、埼玉県では以下の調査が進んでいます。 【埼玉県ケアラー支援計画のための実態調査 - 埼玉県】 http://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/jittaityouusa.html 福島県内でも、学校においてこのような調査をして状況・課題を把握、負担を軽減する取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>看病・介護については、看病・介護を受ける側への支援とあわせて、看病・介護を行う側への支援が重要であると考えております。全国的に少子高齢化が進んでいる中で、介護サービスの提供体制を整えることは重大な課題であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)
	該当箇所			
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等	
8	27	1章3 (13) 地方創生	意見内容・理由 県民の健康の部分に、放射性物質による被ばくの影響も入れる。メタボは関係ないです。県民に失礼です。	当該項目については福島県の次のステージに向け、復興と両輪で進めていく必要のある地方創生について記載しております。そのため、県で策定している「ふくしま創生総合戦略」のポイントを示しております。メタボリックシンドロームについては、その該当者の割合が、全国では横ばいで推移している一方、本県では増加の傾向にあることから、健康指標の悪化を示す代表的なものとして記載しているところです。
9	36	3章1 避難P 目指す姿	「医療施設、商業施設、教育移設、地域交通機関などの生活環境の整備・・・」 今日まで「避難指示解除」即、帰還というシナリオでした。これでは「住民が安全・安心して生活できるまちづくり」が進んでいるとは言えません。少なくとも避難者がこれらの進捗状況を客観的に把握して安心して帰還できるまでの期間「生活環境等整備期間」(仮称)を設けるべきではないでしょうか。その間に帰還する方がいてもいいと思いますが。	御意見として承ります。 避難指示解除後の帰還については、今後とも、避難された方の御意志を尊重してまいります。 引き続き、国や市町村等と連携し、一人でも多くの方が安心して帰還し、生活できる環境づくりに取り組んでまいります。
10	37	3章1 避難P 取組の方向性	「避難指示が解除・・・児童が安心して学習できる教育環境の整備を行います」 「安心して暮らせるまち」こそ帰還したいと思う町の姿です。そういう整備を進める期間「生活環境等整備期間」(仮称)が必要だと思います。	御意見として承ります。 引き続き、国や市町村等と連携し、一人でも多くの方が安心して帰還し、生活できる環境づくりに取り組んでまいります。
11	38	3章1 避難P 主な取組	ふるさと帰還後の買い物支援・生活交通の確保 生鮮食料・ドラッグストア・ホームセンターなど店舗施設建設費を全額国が負担することで、運営面での助けとなる。また、消費税ゼロによる購買増と帰還者はじめ、他の地域からも買い物客が期待できる。	被災地域については各法に基づく事業者への課税の特例が認められているところですが、被災事業者等への支援については今後も継続するよう国に求めてまいります。
12	39	3章1 避難P 主な取組	広域インフラの充実・広域連携の推進 自動運転のコミュニティバス車両運行を想定した安全品質の高い新しい道路設計(アスファルトは夏場高温や水の浸透性が悪い ため災害に寄与できない)	自動運転車両の普及など社会情勢の変化を見据えたインフラの整備は重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方(案)
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
13	39	3章1 避難P 主な取組	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築	「持続可能」の言葉が意味不明である。福島県内では赤字の民間バス・タクシーしかなく、これでは「持続不可能」である。改めて公営公共交通機関(コミュニティバス)の運行が不可欠。再生可能エネによる燃料費無料が実現でき、人件費の回すことが可能。被災地のみならず、県内50万台以上の自動運転バスを走行させ、個人の車所有を現在の3分の1に削減する。	高齢者が増加傾向にある中、被災地域の公共交通を維持・確保していくためには、二次交通の整備と併せて、効率的な運行等が課題となっております。 今後の二次交通の在り方については、福島県避難地域広域公共交通検討協議会等において、地元自治体等と検討しており、計画等の見直しに向けた参考意見として承ります。
14	39	3章1 避難P 主な取組	浜通り地方の医療等の提供体制の確保	今回のコロナで判明した民間医療機関では対応ができない問題。これを解決するには被災地各町村に公立病院を設立し、勤務する医療関係者を全員を正規公務員とする。また、給料も日本トップクラスの給与することで、人手不足を解消する。	医療人材の不足については被災地域にとどまらない課題となっているところです。そのため県としても人材の確保とあわせて、人材の育成やデジタル化などによる職場環境の改善などに引き続き取り組んでまいります。
15	39	3章1 避難P 主な取組	浜通り地方の医療等の提供体制の確保	すべての公立病院はリハビリセンター病院をすることで、理学療法・作業療法・言語聴覚など、住民が健康で長寿となることはまちがいない。	療養・治療においてリハビリセンターの役割は重要なものであると考えております。御意見につきましては、今後の施策の構築の参考にさせていただきます。
16	39	3章1 避難P 主な取組	教育環境の整備	特別支援学校には、OT・PT・STを常駐させ、生徒には毎週2回リハビリテーションを行い、また障害者の運動能力と学習能力の高い効果が期待できるため、海外から専門家を多数(20名以上)招集し、学校教育関係者と医療従事者の人材育成と同時に研究論文を発表させ、世界トップの障害児育成環境を整える。	教育環境の充実に関しては、特別支援学校の整備や人材育成も重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
17	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	放射線を浴びた被災地の木材を道路や橋など建物に建築資材として活用し、また、山形県金山町が行った古民家再生に役立て、毎年ドイツに10名を研修に出させるなど、被災地の農林水産を海外に研修に出す。	新たな販路の開拓や人材育成については農林水産業の再生において重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
18	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	北欧では水産業の平均年収は1000万円である。また、漁船も最新鋭で全員個室である。被災地の魚業関係者を北欧に毎年研修に出し、若い世代からも魅力ある産業にすべきである。	農林水産業の再生や担い手の確保にあたっては、「儲かる農林水産業」を確立することが重要であると考えています。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)	
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
19	40	3章1 避難P 主な取組	農林水産業の復興・再生	被災しから避難した人が、毎週ふるさとで農業ができるようになるため、に東京ドーム10個分の世界最大の屋内ファームを建設し、無償提供する。	生産基盤の確保に向けては農地の集積・集約化や大規模ほ場の整備などが重要であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
20	40	3章1 避難P 主な取組	①以下	①～⑫には重みづけの順番を感じてしまいます。少なくとも①と②～④は逆です。まずは農業者、森林・林業、水産業への再開の支援がまずは重視されるべきです。	御意見を踏まえ記載を修正します。
21	52	3章3 暮らしP 目指す姿	目指す姿	介護者が新型コロナウイルス感染症により入院で不在となった場合、在宅の障害者、幼児、認知症の方等を受け入れる専用施設設置が各都道府県や自治体で進んでいます(神奈川県では5月から用意、埼玉県や東京都、宮城県でも対応の発表がされています)。福島県内ではそのような対応がされていないので、早急に検討対応する必要があるのではないのでしょうか。 本項冒頭に、「安定した住まいの確保の支援や医療・介護・福祉サービスの提供体制の拡充などにより生活環境の充実を図るとともに、情報提供の充実、被災者の心のケアなどにより被災者支援の推進を図ります。」とありますが、まず現状のコロナ禍での具体的な安心した生活環境の整備が必要と考えます。	新型コロナウイルス感染症の影響により復興に支障を来すようなことはあってはならないと考えております。新型感染症の拡大による影響を踏まえながら今後も介護サービスを含めた医療サービス等の提供体制の充実について取り組んでまいります。
22	55	3章3 暮らしP 主な取組	(4)仕事・雇用の確保	現在、福島県の最低賃金は800円であり全国的に見ても低水準である。働く側の意識が高まらず定着も進んでいないことの原因は、賃金が低いことが大きいと言える。最低賃金のアップを県全体として取り組む必要があると考えられます。	県では、事業者の労働生産性を高めるため、ライフスタイルに合った働き方への事業者の取組を支援しています。引き続き、魅力あるしごとづくりや働きやすい職場環境づくりに取り組みながら、就労意欲等の醸成を進めてまいります。

第2期福島県復興計画(素案)に関する意見				県の考え方(案)
No.	該当箇所		意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号		
23	56	3章3 暮らしP 主な取組	(6) 治安対策 暴力団等反社会的勢力の排除に向けた各種対策の推進	<p>2月に須賀川市、いわき市で拳銃を使用したとみられる事件が立て続けに発生しました。復興という中で反社会的勢力が力を保ち続けていることが確認できる現象です。拳銃事件に巻き込まれる可能性が日常的に起きる中では、安心して県内での定住や学校で学べる現状ではありません。効果的で緊急性を持った対策の推進を、自治体や県だけでなく国へも働きかけ取り組んでいただきたい。反社会的な勢力の存在は警察や一部の機関ではある程度把握しているはずなので、地域住民や教育関係者に具体的に事務所や団員がここに住んでいるということを知ることができる制度や条例の施行、また許可を受けた銃刀であっても、周囲の住民が保持者を特定できる仕組みを早急に用意してほしい。</p> <p>安全・安心な暮らしの実現のためには、犯罪件数や交通事故の件数が減少するといった側面とあわせて、正確な情報を入手できる環境の整備が重要であると考えております。そのため、県としましても、引き続き防犯等の活動に取り組むとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組んでまいります。</p>
24	57	3章3 暮らしP 主な取組	③放射性物質除去・低減に向けた技術開発及び移動抑制対策の推進	<p>我が家は2018年庭・駐車場等高いところでセシウム137・134合わせて1万ベクレルあった。 2019年の豪雨災害で市内の川が2カ所氾濫した為、気になって2020年10月に同じ所の土を測定したところ2万ベクレルになっていた。ろくに測りもせず除染があたかも終わったかのような物言いは辞めて頂きたい。</p> <p>県内の面的除染は、帰還困難区域を除き、平成30年3月末までに終了しております。</p> <p>面的除染終了後は、除染実施者が事後モニタリング等のフォローアップを実施しているところであり、庭や駐車場等での放射性物質について気になる箇所がございましたら、市町村が除染を実施した地域(汚染状況重点調査地域)であれば市町村において、環境省が除染を実施した地域(除染特別地域)であれば環境省においてご相談を承っております。</p> <p>なお、地域区分については以下、除染対策課WEBページをご参照ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16045c/tiikisitei-20200316.html</p>
25	58	3章3 暮らしP 主な取組	(4) 廃炉に向けた取組状況野監視 ①中長期ロードマップ等に基づき国及び東京電力が進める廃炉に向けた取組状況に対する監視と県民へのわかりやすい情報提供	<p>避難者交流会に来ていた東電の人が「ロードマップは国が決めた、知っての通り廃炉はおろかもまだ応急処置ですからね」と言っていた。先日の震度6強の地震でタンクは20cmもずれ毎日水位が下がって圧力は大気と同じになった。廃炉など無理だと素人でも分かる。いい加減にきちんと知らせるべし</p> <p>福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取り組みは、中長期ロードマップにより国及び東京電力が進めています。県としましては、引き続き、廃炉に向けた取り組みが安全かつ着実に進められるよう求めてまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)	
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
26	58	3章3 暮らしP 主な取組	心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進	<p>意見内容・理由</p> <p>県民全員に被爆手帳を渡し、医療費を全額免除、全国どこに行っても無料で健診を受けられるようにして欲しい。うちは10年前自費で甲状腺検査を受けている。このような政策はチェルノブイリの教訓を何も学んでいないどころか、棄民政策である。</p>	<p>18歳以下の県民については、医療費の無料化を継続しているところです。また、長期にわたって県民の健康を見守るため、県民健康調査を実施しております。今後も、将来にわたり県民の健康の維持・増進を図ってまいります。</p>
27	59	3章3 暮らしP 主な取組	(1)「多重防御」による総合的な防災力が高い復興まちづくり ③ ライブカメラ等による海岸及び河口部状況の情報提供	<p>ここ数年の悪天候、急激な状況変化による自然災害による道路や河川、海岸、山林での被害が増えています。天気予報精度は日々増してはいますが、周知されたとしても実際に現状がどのようになっているのか目で確認できなければ、緊張度に違いがあるのは致し方ない事かと思われまます。このため一昨年の水害の被害も身近なデータ状況が即確認できれば、避難する、待機するなどの対応が撮れる状況だったのではと思います。資金を投入すれば、ライブカメラ、オンライン配信はどんなところでも可能かと考えまます。躊躇することなく危険な箇所、地域にライブカメラの設置を望みます。また防犯の意味でも有効になると思います。</p>	<p>ライブカメラの設置については防災及び防犯の観点からもその重要性が増しているところです。県として各地域の状況を踏まえながら、必要かつ可能な範囲での設置を進めてまいります。</p>
28	61	3章3 暮らしP 主な取組	福島県及び市町村の地域防災計画の見直し	<p>次に原発に何かあった時の避難計画すら立ててないのは何故でしょうか？ 3.11の時は20^{キロ}圏内から避難したが、大変な避難だった。災害対応力ゼロのまま安心して居れる訳がない。</p>	<p>県では、新たな原子力災害が発生した場合などに備え、平成26年4月に原子力発電所周辺の13市町村を対象とした「福島県原子力災害広域避難計画」(平成28年12月改定)を策定しております。また、当該計画に基づき、関係市町においても、一時集合場所や避難ルート、避難情報の伝達手段等を定めた避難計画を策定を進めております。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)
	該当箇所			
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等	
29	62	3章3 暮らしP 主な取組	<p>6 防災・災害対策の推進 (1)防災意識の高い人づくり・地域づくり ⑤ 福祉避難所の設置、要介護者の災害時の緊急的相互受入の連絡体制整備</p> <p>災害発生時に一般の避難所での生活が難しい方がいる場合、福祉避難所は設置されます。しかし、そのような避難所があることの周知や開設の流れが不明瞭で、自宅に留まる方はいまだに多い状況です。あらかじめ一般の避難所に滞在することが難しい方を把握し、事前に福祉避難所を案内するなど、前倒しの対応の具現化を早急に希望します。</p> <p>また、コロナ禍での状況においては3密(密閉, 密集, 密接)にならないよう1つの施設に多くの避難者が集まることを避ける対策が必要になります。このため多くの福祉避難所の開設が必要になることから、これまで福祉避難所となる社会福祉施設等に加え、ホテル・旅館等の個室を確保しやすい宿泊施設、他の避難者と接触の少ない学校等の空き教室等の活用が検討されています。しかし、具体的な方針が出ている都道府県・自治体は少ないのが現状で早急な指針の充実が望まれます。</p>	<p>防災・減災の観点からは、災害発生後の対応とあわせて、災害が発生する以前の備えが重要であると考えております。県としても、県内市町村における避難行動要支援者避難訓練の実施や福祉避難所の指定、避難行動要支援者の個別計画の早期策定など市町村の取組を支援しております。</p> <p>また、避難所の感染症対策については、市町村職員向けの研修会の開催やホテル・旅館等の活用支援など、市町村への支援体制の強化を図るとともに、親戚・知人宅等への「分散避難」の呼びかけにも取り組んでまいります。</p>
30	67	3章4 しごとP 主な取組	<p>人材育成・人材確保</p> <p><人を育てるプロ塾> 人と企業の係わりから「仕事選び」「離職」「人生」現代の社会問題を考えて。</p>	<p>人口減少及び少子高齢化が進む中において、人材の育成・確保は重要な観点であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
31	68	3章4 しごとP 主な取組	<p>新たな産業の創出</p> <p><陸上内陸漁業> 原発廃炉の問題を見て「発想の転換」「既存概念」を捨てる取り組み。 福島県の「未来」を考えて。</p>	<p>農林水産業の再生に向けては、「ふくしまならでは」の高付加価値化の取組を推進していくことが重要であると考えています。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)
	該当箇所			
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等	
32	74	3章4 しごとP 主な取組	<p>福島県と県観光連盟は1987年に絵はがき1枚運動に取り組みました。これは県民に絵はがきを1セット配布し、県外の家族、親戚、知人、仕事での取引先等に県の魅力を伝える活動でした。効果がどの程度あったかは確認できていませんが、県民一人ひとりが福島のガイド役になるという点で画期的ではなかったでしょうか。東京電力福島第一原子力発電所事故以降、コロナ禍では日本国民すべてが外出や移動が制限され、福島県の魅力を伝える手段は限られています。県民を総動員しての魅力を伝える施策に取り組んではどうでしょうか。今も福島県公式イメージポスターを事業所、事業主以外にも県民や県外の方に配布する取り組みが行われています。これらの画材データを葉書にして配布することは可能かと思えます。コロナ禍のテレワーク、巣ごもりで企業だけではなく個人の方がネットオークション、フリーマーケット等個人取引で県外の方とやり取りをする機会は増大しています。そのような機会に福島県を紹介する葉書やカードを一枚入れてもらうこともできるのではと思います。</p>	<p>福島の魅力を多くの人に知っていただくことは、風評の払拭につながるだけでなく、新たな交流人口の拡大や移住・定住の促進にも資するものと考えています。今後も葉書やカードといった紙媒体のメリットや、各種SNSなど電子媒体のメリットを踏まえながら、福島県の魅力の発信につながる取組を進めてまいります。</p>
33	76	4章 1 復興の着実な推進	<p>(2) 計画の進行管理</p> <p>10年近くを経過すると「帰還困難区域」への対応など市町村の広域調整が必要になっています。2045年返還予定の中間貯蔵施設の方向付けについても県の方針が必要ではないかと思えます。次の世代(20代、30代)を含めた議論が必要です。</p>	<p>本計画については、復興の進捗や社会情勢の変化を踏まえながら柔軟に見直しを行ってまいります。その際には、御意見を参考にさせていただきます。</p>
34	全て		<p>全て</p> <p>避難区域がせますぎる。復興などできる訳がないのだから、市町村単位でも何でも良いから福島県内からとにかく人間を逃がすべき。妙な病気・急死・ガン死・大人の甲状腺ガンたくさん聞いている。原発子ども被災者支援法など1円も予算のついていないものを堂々と掲げる県に疑問しかわかない。</p>	<p>被災者及び被災自治体の想いに寄り添いながら、引き続き復興に向けた取組を進めてまいります。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)	
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
35	全て		安心・安全な暮らしプロジェクト	意見内容・理由	<p>安心・安全な暮らしの実現に向けては、原子力災害からの安全を確保することは重要な観点であると考えております。また、その一方で、近年発生している自然災害からの安全の確保や、日常生活の中における交通事故の防止対策や治安の維持などについても、同様に重要な観点であると考えております。そのため、当該プロジェクトについては、特定の分野に限定しないような名称としております。</p>
36	その他		計画素案の資料について	<p>非常に多くの資料を準備されています。対応項目 & 分野が多岐にわたり、沢山の方々が携わっておられるから致し方ない点は分かりますが、これでは県民に分かれと言っても無理があると思います。折角ですから、わかりやすくアニメ化してアピールしてはどうでしょうか。また、これは実行計画書とは言えないですね。実務部隊へは具体的なロードマップ／項目毎のスケジュールを提示していく必要があると思います。</p>	<p>本計画の策定過程については、県のホームページにおいて会議資料及び会議議事録を公開しているところですが、今以上に県民に理解されるため、情報発信の機会の増加について検討してまいります。また、本計画で示した各重点プロジェクトに紐づく具体的な事業や取組については、毎年度計画の別冊を作成し進行管理を行ってまいります。</p>
37	その他		風評被害について	<p>原子力災害による風評被害は発電所立地場所である大熊町、双葉町のみならず、県内全域に及んでいます。「人の口に戸は立てられない」「十人十色」の通り、マイナス風評はなくなりません。風評を取り上げるメディアも「受ける」視点を強調するので、ネガティブを助長していると思います。</p> <p>ならば、同じように「復興」もメディアを使って「進んでる安全」を強調していきましょう。既に「株式会社TOKIO」とは何らかの形でお話を進められているので、全国～世界への発信を風評対策の柱として計画に織り込んでください。この中に「テレワーク」「ワーケーション」の県が国と共に進める活動をテーマとした新たな提案を映像化し全国に発信していくことが、「福島良い処」のプラス風評を広めていくこととなります。マイナスを打ち消すにはプラスを強めるしかありません。</p>	<p>風評払拭・風化防止は特定の分野にとどまらず、全ての取組を進めていく上で共通する重要な観点であると考えており、本計画においても正確な情報の発信等の取組を記載しております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

第2期福島県復興計画(素案)に関する意見					
No.	該当箇所			意見内容・理由	県の考え方(案)
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
38	その他		廃炉作業の監視	<p>廃炉に関しては「廃炉安全監視協議会等の長期間にわたる継続的な監視」と述べられています。そこで、東電福島第一原子力発電所(1F)への専任監視員の常駐を行い、これを大熊町に委託することを提案します。最前線の大熊町が東電廃炉状況の監視と共に、それに係わる企業との情報交換・交流で技術の発掘・活用を行い、復興:産業誘致につなげる。被災当事者から見た正確な情報発信で「安全・安心」につながる復興を進めていけると思います。</p>	<p>県では、福島第一原子力発電所の廃炉作業監視のため平成26年4月から現地駐在職員を配置しております。現在、4名の駐在職員のうち、2名が交代で平日は毎日、休日・夜間についてもトラブルが発生した場合は速やかに福島第一原子力発電所に駆け付け、現場状況の確認やプラントパラメータ等の確認など情報収集を行っております。引き続き、廃炉に向けた取組が安全に進められるよう監視をまいります。</p>
39	その他		避難地域等復興加速化プロジェクト／大熊町	<p>特定復興拠点の生活基盤整備を一から立て直していかなければならない大熊町にとってジレンマは、「復興産業の誘致が見込めないと復興開発に着手できない」と「生活基盤がないと誘致に賛同する産業がない」の二律背反を同時に進めねばならないことです。ここで県には、廃炉関連産業誘致の強力支援(優遇税制、財政支援強化、人材融通)をお願いします。</p> <p>大熊町ではゼロカーボンの2050年実現を目指すとして動き始めています。再生可能エネルギーの導入にはある程度広い敷地が必要です。ここで、現在除染の進んでいない「白地地区」を活用していくことを提案しています。県にも当事者として当然求めるべき「全域除染」を更に強く要求していただきたい。</p> <p>大熊町のゼロカーボン施策は、福島イノベと協調していけば、復興の加速材となるものです。県からの積極的な支援(地域ベストミックス)をお願いします。</p>	<p>大熊町を含む被災自治体において、住民の帰還と産業の振興を並行して進めていくことは大きな課題の一つです。そのため、県としても住民の帰還支援とあわせて移住・定住施策を実施するほか、企業立地や人材育成・確保に向けた支援を行っております。今後も、国に対して課税の特例を求めていくとともに、引き続き各自自治体の取組を支援しながら被災地の復興に取り組んでまいります。</p>

第2期福島県復興計画(素案)に関する意見					県の考え方(案)
No.	該当箇所			意見内容・理由	
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
40	その他		充実した医療体制の構築	<p>安心して暮らせるまちの再生として、地域医療の充実は不可欠です。医師や看護師、介護人材等の確保を中長期で捉えた医学大学と連携した奨学生育成、県内就労義務と派遣地域をコントロールする等を以前から提案していました。今回この取り組みを行うことが公表され、漸く具体化していくと感じています。</p> <p>医療僻地では、医師の必要度、専門科目分布を全部満足とはいきませんし、効率的でもありません。よって、これから復興していく大熊町等では、最新ITをフル活用したオンライン診療をベースに、若手・研修医の常駐を組み合わせ、診療科目を補うと共に、医師育成・スキルアップを両立させていく仕組みを提案します。</p>	<p>福島の復興を推進していくためには、医療サービスの提供体制を充実させることは欠かせないポイントだと考えております。今後、さらに少子高齢化が進むと、医療機関の需要が増える一方で人材不足が深刻化することも考えられるため、効率化の観点なども踏まえながら医療機関においてもICTなどの導入によるデジタル化を推進できるよう検討を進めてまいります。</p>
41	その他		新型コロナウイルス対応や甚大災害対応のモデル地区	<p>東日本大震災・原子力災害を体験した福島・大熊町だからこそ、経験を踏まえた災害対応施設、行動対応のモデルを研究、設置、更新して、広く全国に紹介していく基地にしていければと思います。これにはこれから再生していく大熊が適しています。</p> <p>新型コロナウイルスの隔離対応等についても、今は何も無い大熊だから、大野病院を核にして対応拠点化することが出来ると思います。遠隔医療を組み合わせたモデル形成も可能で、最先端技術の誘致に繋がれると思います。</p>	<p>今後も、ホープツーリズムなどの「ふくしまならではの」強みをいかせるよう、被災自治体等との連携を強化しながら、復興に向けた様々な取組を進めてまいります。</p>
42	その他		きめ細かな情報の提供	<p>わかりづらい資料では伝わりません。折角の活動ですから、伝え方の工夫をお願いします。今回のような意見公募も、一部の人がアクセスしないHPではなく、新聞・テレビの企画の中に取り込んだ公募も今後の在り方として検討をお願いします。</p> <p>また集めた意見はそのままにせず、集約公開して、良い意見は取り入れて、計画を随時見直していくことが肝要と思います。</p>	<p>今後は、時間や場所に制約されないホームページのメリットもいかしつつ、テレビや新聞など各種マスメディアについても可能な範囲で活用しながら情報発信を行ってまいります。また、本計画については復興の進捗や社会情勢の変化を踏まえながら柔軟に見直しを行ってまいります。</p>

第2期福島県復興計画(素案)に関する意見					
No.	該当箇所			意見内容・理由	県の考え方(案)
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
43	その他		放射性廃棄物の取り扱い	<p>福島県復興計画にあたり放射性廃棄物の取り扱いが焦点になる。中間貯蔵施設が稼働しても30年後にはどうなるのか？政財界も科学者も行政も答えに窮してる。福島県が原子力に依存しない社会を明言するなら福島県がイニシアチブを發揮すべきだ。</p> <p>もし私が総理大臣ならまず廃棄物リサイクル観に立脚して、放射性廃棄物から出る放射線は電磁波だから電力に変換出来ると考える。世界中の英知をかき集め、中間貯蔵施設を大型セシウム蓄電池施設に書き換え、浜通りにエネルギー源と雇用の場を創る。後、20年後にはセシウム137は半減期を迎える。電力変換技術も相当進歩するだろうし電力変換装置も実用化してるだろう。その研究開発の為に税金投入されてる訳だろ？先ず、このような青写真を立てるのが重要だろう。でなければ、海外とか県境等に捨て置かれてしまう。人工衛星の電力源にプルトニウム等が使われるように、放射性廃棄物から電力を取り出し有効活用する方向付けが大事だろう。</p>	<p>除染により発生する土壌や廃棄物などの除去土壌等については、国の責任により中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内に福島県外で最終処分されることが法律に定められていることから、着実に進められるよう国の取組状況をしっかりと確認してまいります。</p>
44	その他		動物愛護の観点	<p>動物愛護の観点が福島県には全くないのは遺憾だ！動物は家族同様に考える県民は多い。災害時、避難所にも同伴出来ない事案が多い。仮設住宅にも入れない事案が多い。これは県知事の動物愛護への姿勢が問われるし、福島県風評被害払拭には動物愛護への理解は欠かせない。復興計画に動物愛護の文言を明記するのが「新生ふくしま」のさらなる飛躍を後押しするだろう。</p>	<p>動物愛護は本県の復興にとどまらない政策上の重要な観点であると考えております。そのため、動物愛護については復興計画の一項目にとどめることなく、県として「福島県動物愛護管理推進計画」を策定しております。今後も当該計画の下、人と動物が共生する社会の実現に向けて、動物の愛護及び管理に関する施策に取り組んでまいります。</p>
45	その他			<p>まちづくりの担い手は、常にその地域の住んでる人々である。その担い手の8割が戻らない地域もあるなど、消滅したと言っても過言ではない。時間が経過すればするほど、その地域の歴史、文化、伝統、街並み、自然(里山)、地形が失われる。</p>	<p>御意見として承ります。 避難された方が安心して帰還できるよう、生活環境の整備や支援等に引き続き取り組むとともに、新たな移住等の促進に取り組んでまいります。</p>
46	その他			<p>現在、避難している方のみならず、ゆかりのある方、地域に関心のある方をまちづくりに参加させることが不可欠である。そのためには、毎週のように無料で帰省でき、無料で宿泊できる施設が必要である。</p>	<p>御意見として承ります。 被災地のまちづくりを進めていくためには、住民やその地域に関心のある方等と共に進めていくことが重要であると考えております。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の考え方(案)
	該当箇所			
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等	
47	その他		まちづくりに参加した人には報酬が支払わなければ、「持続可能」は不可能である。総務省の集落支援制度を拡大化させ、専任者600万円、兼任者は120万円以上とし、地域協力隊も年収600万円以上とする。	住民が主体のまちづくりを進めていくためには、その物理的・心理的なハードルを下げることは重要であると考えております。御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。
48	その他		子供たちの学童保育も給食費教育費も無料とし、大学進学には返済不要奨学金のみならず、生活費も補助する。また、福島県内に戻れば300万円、地元に戻れば400万円を支給する。	子育てや教育に係る費用の負担を軽減することは重要な視点であると考えております、御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。 なお、学校給食費につきましては、その在り方は学校の設置者である市町村において判断するものとなります。
49	その他		再生可能エネルギーでの早期の分散型スマートシティを構築し、被災地は電気代無料をする。	被災地域におけるまちづくりについては、各自治体の意向を最大限に尊重しながら各種支援を行ってまいります。
50	その他		被災地は消費税ゼロ、相続税ゼロ、所得税は半額にし、この政策は第1原子力発電所の廃炉が完了するまで続ける。	被災地域については各法に基づく事業者への課税の特例が認められているところですが、被災者への支援については継続するよう引き続き国にもとめてまいります。
51	その他		10年経過しても復興が実感できず、また、住民も戻らない。これで判明したのは、国指導や行政指導では復興が不可能ということである。復興計画に県民・市民はじめ、多くの国民が常に参加し、意見や協力し合える仕組みづくりが必要である。	東日本大震災及び原子力発電所の事故による未曾有の災害からの復興は前例のない取組であるため、今後も、県民の皆さまを始めとしたあらゆる主体と力を合わせながら復興に取り組んでまいります。
52	その他		福島県には公共交通機関が脆弱すぎる。ひどい一言である。まず、電気コミュニティバスの運行とJRの在来線の高速化(リニアモーター)が不可欠である。東京から成田空港→茨城県→福島県→仙台と高速鉄道の実現が望まれる。	地域コミュニティにおける移動手段の確保、交流人口拡大に向けた交通の利便性向上に関するご意見として受け止めさせていただきました。 地域の実情に応じた交通運行への支援や交通基盤の強化に向けて参考とさせていただきます。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の考え方(案)
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
53	その他			また、復興計画パブリックコメントは延長すべき。1ヶ月で締め切るなど、言語道断！県民をバカにしているのか。儀礼的にやる！ふざけないでほしい。	うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)の実施に関する要綱の規定に則って実施しておりますので、ご理解願います。
54	その他			県内外避難者への住宅、就職、医療、生活のサポートを約束する、と書いてください。	御意見として承ります。 今後とも戸別訪問などを通して個別の事情を伺いながら、関係機関等と連携し、避難された方の生活再建等を支援してまいります。
55	その他			県外に住んでいる人に一戸建て住宅を建ててほしいです。	御意見として承ります。 今後とも戸別訪問などを通して個別の事情を伺いながら、関係機関等と連携し、早期に安定した住居を確保できるよう支援してまいります。

2 市町村からのご意見

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
1	全体			各市町村で復興の進み具合は異なる。計画の記載ぶりには、こういった視点を意識して欲しいため。	第1章「復興が進んだ側面・途上の側面」において、各市町村の状況について記載を追加し、復興の進捗が異なることを強調しました。
2	全体			産業回復には避難指示区域が大きな課題。双葉郡の復興を加速させるため、県の復興計画においても、避難指示の全域解除を求めていく姿勢を強く打ち出して欲しいため。	第1章「復興が進んだ側面・途上の側面」において、避難指示区域の現状について記載を追加し、避難指示の全域解除を求めていく姿勢を強調しました。また、第3章において主な取組として位置づけています。
3	全体		(現在休校となっている県立高等学校の今後の方針について記載されていません。)	現在休校となっている県立高等学校の今後の方針について記載していただけないでしょうか。	現在休校となっている県立高等学校につきましては、地域の復興の進展、住民の帰還状況、小中学校の再開状況を考慮しながら、今後の在り方を検討してまいります。
4	目次	24行	目次の「計画の位置付け等」と目次の次ページの「計画の位置づけ・期間等」	「位置付け」または「位置づけ」の用語を統一した方がよい。	「位置づけ」として統一します。
5	1		第1章、第2章	「次期総合計画の実行計画」という説明は、第1章に記載する等、わかりやすく冒頭に示した方が、この計画の位置づけが伝わりやすいと考える。	本書の冒頭に「計画の概要」として各章の要旨をまとめる中で、第2章部分で「アクションプラン」としての位置づけを示しております。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		意見内容・理由
6	1	3行目	「東日本大震災」	意見内容 「東北地方太平洋沖地震」に修正 理由 平成23年3月11日に発生したのは「東北地方太平洋沖地震」であり、「東日本大震災」はこの地震によりもたらされた災害の呼称である。 なお、32ページの「3 計画の位置付け等(1)復興計画の位置付け」では、「東北地方太平洋沖地震」としている。	当該箇所では地震による影響だけでなく、それに伴って発生した津波などを含めた表現としたため、「東日本大震災」と記載しております。
7	2		○農業産出額の回復、漁港の復旧	漁港の復旧に係る資料がない。	「漁港の復旧」の文言を削除します。
8	3		○3万6千人を超える避難者	・合計と不明者のグラフの色が同じで見にくい。 ・避難先不明者のグラフは、左側の目盛り比に比べて大きい、あえて誇張して表示しているのか。	グラフ・表についてはモノクロ印刷時の配色も踏まえ見直しを行います。
9	3	右上図面	居住率51.2%	不鮮明で目視できないが、各自治体と同一時期の数値とすべき。 南相馬市12/31現在=4,293/7,695=55.8%	別途改めて時点を定め修正します。
10	3	下図面吹き出し	避難12市町村	本文全体を通し、「避難12市町村(P3、P5、P12)」、「避難市町村(P5、P6)」、「避難指示等のあった12市町村(P10)」、「被災市町村(P76、P81)」が混在している。使い分けが必要な場合を除き、いずれかに統一できないか。	原則「避難地域12市町村」に統一します。
11	4以降		【成果】の項	それぞれの成果の項に極力実施時期を入れてはどうか。(実績アピール力のアップ) 例:P12 18歳以下の県民の医療費無償化【H24.10~】 または 18歳以下の県民の医療費無償化を平成24年10月から実施 など	実績アピールにつながる箇所については、実施時期を記入します。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
12	4	3-(1)	<p>【共通課題】 ○復興のステージが進む～</p>	<p>「復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する」が急速な人口減少や、その後の高齢化を踏まえた～にかかるのか、読みづらい。</p>	<p>次のとおり修正します。 「復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する課題や急速な人口減少・高齢化を踏まえた～」</p>
13	4	3-(1)	<p>【課題】 ①住民の帰還に向けた生活環境整備の推進に加え、急速な人口減少・高齢化を抱える当該地域における移住・定住の促進や交流人口・関係人口拡大、魅力ある～</p>	<p>「関係人口拡大」の後の「や」を「、」に修正。</p>	<p>御指摘のとおり修正します。</p>
14	5	浜通り地方の医療等の提供体制の構築【課題】	<p>(県立大野病院の再開方針が明記されていません。)</p>	<p>避難者が安心して計画的に帰還できるようにするため、県立大野病院の再開方針を明記してください。 県立大野病院は、現在休止中となっておりますが、東日本大震災以前は、複数の診療科を有する二次医療機関として、郡内の医療提供体制を支えていました。その後、ふたば医療センター附属病院が開院することにより、二次救急医療については確保されましたが、東日本大震災以前に確保されていた医療提供体制からは程遠い状況にあります。 また、現在、当町では、JR大野駅前の再開を進めています。当該施設は、再開される区域に隣接しているため、休止期間が継続すれば、この再開の成否に止まらず、当町の復興の妨げとなってしまいます。 住民意向調査(令和2年9～10月実施)において、「大熊町内での今後の生活において必要だと感じていること」として、「医療機関(診療科)の充実」を望む人が最も多かったところです。</p> <p>※【課題】に追加 文案:東日本大震災以前、複数の診療科を有する二次医療機関として郡内の医療提供体制を支えていた県立大野病院の再開</p>	<p>御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 「⑦住民の帰還に必要な医療提供体制の充実・強化、復興状況に応じた避難地域の医療提供体制のあり方の検討、医療・介護人材の確保。」</p> <p>※ 該当箇所の課題については、大野病院に限定せずに、避難地域全体の医療提供という視点で整理しています。</p>

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
15	6	13行	震災前の約2.5割	震災前の約25% ※他の箇所(例:⑮では約14%)ではパーセント表示となっている。	同章については%表示で統一します。
16	6	16行⑪	地域課題を起点とした企業の創出	(文言の確認) 地域課題へのアプローチは個人起業家の例も多くありますが、県では、企業に求めていくという理解でよいでしょうか。企業となれば収益性の規模感が大きいものでないと進出しないと懸念され、避難地域の復興加速化には、大小の地域課題解決に取り組む必要があると考えます。	御指摘を踏まえ、次のとおり修正します。 「地域課題を起点としたベンチャー企業等の創出及び企業との共創」
17	6	16行⑬	営農再開の加速化	営農再開の加速化に向けては、農業の魅力化(意義・プライド・収益性)を図る施策も必要と考えます。	本項目に記載のほか、避難地域を含む全県において、新たな担い手を確保するために、本県農業の実情や魅力の情報発信に取り組むほか、農林水産物のブランド力の強化や、収益性向上のための産地の生産力・競争力強化など、本県農業全体の魅力を高めていく取組についても、引き続き実施してまいります。 (参考:4 産業推進・なりわい再生プロジェクトにおける主な取組3「農林水産業の振興」)
18	7 20 21	タイトル	○世界のモデルとなる復興・再生 ○令和元年東日本台風等 ○新型コロナウイルス感染症	他の項のタイトルよりフォントサイズが大きい ※意図的に、ならOKです。	御指摘のとおり修正します。
19	7 16	21行 30行	地元業者	地元事業者	御指摘のとおり修正します。
20	7	26行	交流拡大の創出	交流機会の創出 または 交流拡大の取組 ※創出するのは“機会”、拡大するのは“取組”	「交流機会の創出」と修正します。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
21	8	19行目	障害者の福祉サービス提供体制の整備。 ↓ 障がい者の福祉サービス提供体制の整備。	障害者と表記されている件について「障がい者」が適当ではないか。	御指摘のとおり修正します。
22	8	22行	障害者の福祉サービス	障がい者の福祉サービス ※H30.3策定の第5期福島県障がい福祉計画において、法令上やむを得ないもの等を除き、極力「障がい」「障がい者」という表記を用いる、としている。	御指摘のとおり修正します。
23	8	25行	ピーク時の16.4万人から1/4(3.6万人)に減少	ピーク時の16万4千人から1/4(3万6千人)に減少 ※P1「第1章はじめに」に記載の表記と同一表記	御指摘のとおり修正します。
24	10	3-(3)	○食品の安全確保 【課題】	山菜・きのこ類はまだ出荷制限中であること、イノシン等をジビエに利用できないことも課題と考える。	ご指摘の課題については、(6)農林水産業の復興・再生の項目において記載をしております。 (参考:1 避難地域等復興加速化プロジェクトにおける主な取組2(2)③⑪)
25	12	(5)子ども・若者の育成	○子育て環境づくり・復興を担う人づくり 【成果】	中点の6番目 ・学校や・・・給食用食材等の放射線検査を実施。にありますが'放射線'について、'放射能'または'放射性物質'ではないかと思われます。	他の文面を踏まえ「放射性物質」に修正します。
26	12	5	小中学校再開状況の表について	⑤檜葉町、⑥飯舘村、⑧山木屋地区について再開日を入れたほうがわかりやすいのではないかと。	分かりやすいように記載を工夫します。
27	13	18行	約87%完了	約87%完了 ※半角%を全角%に	御指摘のとおり修正します。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
28	13	32、33行		⑦、⑧に半角スペースが入っていて⑥と桁ずれ	御指摘のとおり修正します。
29	13	(6)農林水産業の復興・再生 ○安全・安心を提供する取組	【課題】 ①国内でもいまだに約1割の方が福島産の食品の購入に抵抗を感じており、…。	(内容) 「約1割」の基となったアンケート等の出典を記載したほうが良いと考えます。 (理由) 消費者庁による風評被害に関する実態調査や三菱総合研究所による調査など、風評に関する調査が行われていますが、調査によっては、抵抗を感じる割合や調査対象者(国内、首都圏など)が異なる場合があるため。	出典(消費者庁による風評被害に関する実態調査)を記載します。
30	13	(6)農林水産業の復興・再生 ○農林水産業の再生	—	(内容) 【課題】の中に、「鳥獣被害」の内容を盛り込んでいただきたい。 (理由) イノシシ等の鳥獣被害が増加傾向にあることは、農林水産業の復興・再生の課題の一つであると考えられるため。	御指摘を踏まえ、課題の④を次のとおり修正します。 「外部からの参入も含めた担い手確保、農地の大区画化・利用集積、広域的な高付加価値産地の展開や、6次産業化施設の整備の促進や鳥獣被害対策の強化による営農再開の加速化」
31	13	(6)農林水産業の復興・再生	—	(内容) (3)環境の回復「○食品の安全確保」を再掲したほうが良いと考えます。 (理由) 「○食品の安全確保」に記載されている県産米に関する内容は、農林水産業の復興・再生にも関連すると思われるため。	主な復興の「成果」と「課題」は、現行計画の重点プロジェクト及び取組の項目ごとに整理しております。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
32	13	3-(6)	○安全・安心を提供する取組 【成果】 【課題】	福島県独自のFGAPの成果はアピールしなくてよいか。一方、GAP自体が認知されていないことも課題と考える。	取組の成果を分かりやすく示すため、全国との比較が可能なJGAPを取得した経営体数を記載したものです。(FGAPについては、R2年12月末現在で認証件数92件となり、137経営体を取り組んでいます。)県産農産物に対する信頼確保に向けて、引き続き生産者情報や県の取組などの発信に努めてまいります。(参考:3 安全・安心な暮らしプロジェクトにおける主な取組3(3)②③)。
33	13	24行⑬	営農再開の加速化	営農再開の加速化に向けては、農業の魅力化(意義・プライド・収益性)を図る施策も必要と考えます。	御指摘を踏まえ、課題の④を次のとおり修正します。「外部からの参入も含めた担い手確保、農地の大区画化・利用集積、広域的な高付加価値産地の展開や、6次産業化施設の整備の促進や鳥獣被害対策の強化による営農再開の加速化」
34	15	3-(8)	○再生可能エネルギーの推進 【課題】	山林等の乱開発や将来的な産廃の懸念などの課題もある。	第1章はこれまでの復興の「成果」と「課題」を整理し、第2期復興計画の取組につなげることを目的しております。社会的な課題ではありますが、当該課題の解決に向けた具体的な県の取組には結びつかないため、記載しないこととします。
35	15	9行	【課題】の項	③として、「太陽光発電事業者による乱開発により、農地や都市の良好な景観が損なわれる懸念があり、対策が必要」を追記。 ※再エネ推進と逆行するが、発電出力50kw以下、の小規模発電(規制逃れ案件)による休耕田等の乱開発が課題となっており、何らかの対策が必要と考える。	第1章はこれまでの復興の「成果」と「課題」を整理し、第2期復興計画の取組につなげることを目的しております。社会的な課題ではありますが、当該課題の解決に向けた具体的な県の取組には結びつかないため、記載しないこととします。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案
	該当箇所		意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号 文言、事業名等		
36	15	ポンチ絵 ◆県内の再生可能エネルギー拠点の一部修正	福島県沖の「浮体式洋上風力発電実証研究事業」は間もなく終了するのではないかと。	当該図については削除いたします。
37	16	(8)新産業の創造 ○福島イノベーション・コースト構想	－ (内容) 【課題】の中に、イノベ構想を推進するために、本市をはじめとした県内他地域との連携が必要である旨の内容を盛り込んでいただきたい。 (理由) イノベ構想の推進にあたっては、県内の連携が必要であると考えます。	ご指摘を踏まえまして、P39魅力あふれる地域の創造に「県内他地域と連携しながら」の文言を追記いたします。
38	16	3-(8) ○医療関連産業・ロボット関連産業の集積【課題】③～④	文末に句点がない。	御指摘のとおり修正します。
39	16	本文写真 福島医療機器開発支援センター	(誤字修正) ふくしま医療機器開発支援センター	御指摘のとおり修正します。
40	16	5行 工場は68件が立地	工場は68件が立地 ※半角68を全角68に	1桁は全角、2桁以上は半角として整理します。
41	17	－ 福島イノベーション・コースト構想実現に向けた取組 ○交流人口の拡大 「見える化セミナー」の記載	「イノベ見える化セミナー」は、地域住民にイノベ構想をより知ってもらう取組と理解しており、「情報発信」の欄に記載する内容と考えます。	当該セミナーを通して近隣地域から浜通りへ人が集まる点に着目し、交流人口の拡大に関する取組として整理しています。
42	19	3-(10) ○復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化【課題】②	ここに福島空港とJR只見線の話が出てくることに違和感があるがよいか。	現行の復興計画において、福島空港及び只見線に関する取組を当該項目に位置づけているため、本書でも同様の項目で整理しています。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は 事業番号	文言、事業名等		
43	19	5行	令和2年10月末現在	令和2年10月末現在 ※半角10月を全角10月に	1桁は全角、2桁以上は半角として整理します。
44	22	3-(12)	○「SDGs」の理念に基づく持続可能な社会づくりの視点 (※)SDGs:～持続可能な社会をつくるため、平成27(2015)年～	半角と全角が混在している。	1桁は全角、2桁以上は半角として整理します。
45	22	11行	平成27	平成27 ※2が半角になっている	1桁は全角、2桁以上は半角として整理します。
46	22 ～ 25		「SDGs」の各ゴールに向けた主な取組例をできるだけ多く記載していただきたい。	村が行っている事業が、「SDGs」のどのゴールに向かっていくのか確認しながら実施していく時期になってきており、イコールパートナーである県の各種取組がどのゴールに向かっているのか確認したいため。	全体のページ数や各項目における記載量のバランスを踏まえ記載します。
47	23	3-(12)	15陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な～	「、」が重複しているため削除。	御指摘のとおり修正します。
48	23	—	平和と公正をすべての人に 主な取組例	当町では学校敷地や宅地にまでイノシンが出没している状況であり、住民から不安の声が寄せられています。学校及び町内生活の安心・安全確保の観点から、「鳥獣被害対策」も記載に加えるべきと考えます。	当該項目は関連する取組を例示として記載しており、記載スペースや他の項目とのバランスから、全ての関連する取組を記載できない旨、ご容赦ください。
49	23	3-(12)	17パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	①協会死→強化し、②グローバル。パートナーシップ→グローバル・パートナーシップ、③活性か→活性化、に修正。	御指摘のとおり修正します。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				意見内容・理由
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
50	23	SDGsの表	17(パートナーシップ)	意見内容 説明文中の誤変換を修正 理由 「持続可能な(中略)協会死、」 →「持続可能な(中略)強化し、」 「パートナーシップを活性化かする。」 →「パートナーシップを活性化する。」	御指摘のとおり修正します。
51	26	3-(12) 6行目	○デジタル変革(DX)の視点 ～見えてきた視点としては、①デジタル化や働き 方改革の～	「方」が重複しているため削除。	御指摘のとおり修正します。
52	26	3-(12) 8行目 ③復興・創生はコロナ過に～ 16行目 ～本県の復興・再生		創生か再生か統一しなくてよいか。(他のページにもあり)	原則、避難地域の取組については、「復興・再生」、県全体の取組については「復興・創生」という表記に統一します。
53	27	3-(13) 1行目	_震災以降、18万人を超える～	段落頭を字下げ。	御指摘のとおり修正します。
54	27	3-(13) 最後の行	【まちづくり】	左端を揃える。	御指摘のとおり修正します。
55	28	3-(14)	10行目、15行目、16行目	「復興・創生」と「復興・再生」が混在しているがよいか。	原則、避難地域の取組については、「復興・再生」、県全体の取組については「復興・創生」という表記に統一します。
56	30～ 31	参考		全体的に小さくて見えない。	グラフ・表についてはモノクロ印刷時の配色も踏まえ見直しを行います。
57	30,31		データで見る復興の状況	画像がぼやけており、読み辛い。	グラフ・表についてはモノクロ印刷時の配色も踏まえ見直しを行います。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案
	該当箇所		意見内容・理由	
	ページ	行又は事業番号 文言、事業名等		
58	33	下から5行目	(4)進行管理及び柔軟な見直し ○～その評価結果や社会経_済状況の変化等を～	空白を削除。 御指摘のとおり修正します。
59	34	第3章復興へ向けた重点プロジェクト	第3次の「10の重点プロジェクト」と本計画の「4の重点プロジェクト」の再編のイメージ図	第3次の「9 風評・風化対策プロジェクト」については、本計画の「基本目標3 安全・安心な暮らしプロジェクト」にも関連すると考えられます。 御指摘のとおり風評風化対策は全てのプロジェクトに関わる項目ですが、当該図表は現行計画における取組の主な組み換え先を示したものであるため、原案のとおりとします。
60	34	右下図内	【接続可能で魅力的な～】	【持続可能で魅力的な～】 ※接続⇒持続 御指摘のとおり修正します。
61	37	1復興加速化PJ取組の方向性1	「全域の避難指示解除を目指した除染や家屋の解体等を行います。」	「全域の除染、家屋等の解体、避難指示解除に向けて取り組みます。」に変更してはどうでしょうか。 当該内容は、県が単独で行うことができる事柄でなく、国に求めなければならない事柄(特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の課題等)もあることや、帰還困難区域の全域を除染や家屋等の解体の対象としてほしいことから、記述を変更していただけないでしょうか。 御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「避難指示が解除された地域における生活環境を充実させるとともに、更なる避難指示の解除に向けて取り組みます。」
62	37 42	避難P3(1)エ	魅力あふれる地域の創造 P3(1)エ「ロボット・ドローン産業の集積」に追加提案 「ロボコンや競技イベント等の促進による人材育成と技術の向上」など	福島イノベーションコースト構想の認知度を高める取組として、市民レベルで「面白い」「役に立ちそう」なコンテンツを拡充しては如何でしょうか。廃炉ロボコンのブラッシュアップや、例えば「ドローンレース」など、人が集い競い合う環境づくりやしかけ(プロモーター招致等によるイベントづくりなど)を設けて、「福島発」と定着を狙っては如何かと考えます。 原案のとおりとしますが、ご意見いただいた内容について、主な取組に記載されている「地元企業の参画の促進及び幅広い業種への効果波及」、「再生可能エネルギーや医療、ロボット、航空宇宙の分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり」内の取組として実施の検討を行っていきたいと思います。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			意見内容・理由	県の対応案
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
63	38	1復興加速化PJ 1(1)③	特定復興再生拠点区域等への帰還・移住に向けたインフラの再生	インフラについては、復旧、再利用のほか、新たな整備も進めていることから、「インフラの再生」を「インフラの整備」としてはいかがでしょうか。	御指摘のとおり修正します。 ※福島復興再生基本方針においても「整備」と記載
64	40	1復興加速化PJ 1(4)④	被災した学校施設等の復旧	学校教育施設については、復旧のほか、代替する新たな施設の建設も進めていることから、「代替する学校施設を建設する」旨を加えていただけないでしょうか。	本計画は、本県の取組を記載するものであり、本県において、被災代替となる学校施設の建設に関する補助制度がないため、御意見いただいた内容を記載することはできません。
65	42	1復興加速化PJ 3(1)才①	被災地域への再生可能エネルギー導入と「まちづくり」「地域の再興」の推進	当町では、再生可能エネルギーの導入等を推進することとしているため、令和5年度以降は、何らかの形により取組みをお願いします。	該当部について、令和8年度以降も対象とするよう修正いたします。
66	42	3(1)才①	避難地域への再生可能エネルギー導入と「まちづくり」「地域の再興」の推進	(取組期間の確認) P42 令和3～4年度 P68 令和3～5年度 ⇒期間相違の理由を教えてください。 ⇒当町は未だ帰還困難区域を有し、特定復興再生拠点区域外は避難指示解除の具体的な方針すら示されていない。避難指示を解除してからが復興のスタートであり、中長期的な対応をお願いしたい。	該当部について、令和8年度以降も対象とするよう修正いたします。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		意見内容・理由
67	42 68	避難P3 (1)オ	3「魅力あふれる地域の創造」 3(1)オ ②文言の修正提案 「(陸上風力)風力発電の大量導入の支援」を →「生活・自然環境と調和を果たず(陸上風力)風 力発電の導入促進」に	原発被災県として再生可能エネルギー推進ビジョンを積極的に推進する考えは理解しますが、風力発電がもたらす騒音等の環境影響に対して、住民は不安や懸念を感じている現実があります。立地市町村にとっては、風力発電が住民に理解され、生活・自然環境と調和が図られているものであることが前提になるため、慎重な姿勢にも配慮した表現への修正を求めます。また、再生可能エネルギー導入の先進地を目指すなら、県独自の規制や基準の検討も必要なのではないかと考えます。	意見を踏まえ、「地域と共存する風力発電の導入拡大の支援」に修正いたします。 引き続き、国や市町村と連携し、事業者への助言・指導に努めながら、地元の理解の下、環境影響評価の手法など関係法令や国の事業計画策定ガイドラインに基づき適正に事業がなされるよう取り組んでまいります。
68	45		移住・定住の促進	移住・定住の促進は非常に重要な課題であるため、数ある取組のひとつとして簡単に記載するよりも、より大きく取り上げる等、工夫すべきであると考えます。	第1章2 復興の進捗状況(概要)の中で一つのトピックとして整理しました。
69	47	ひと・き ずなP4	4「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」説明文の訂正・追記提案 「ふくしまで生まれ育った体験、ふくしまを訪れた感動体験から生まれるきずなを大切に、次代につないでいく取組を推進します」など。	計画全般を通して、発生後一定の期間を経過してから問われる「心の復興(≡住民が郷土愛、誇りを実感する)」の記載が少ないと思います。住民が「福島県民」であることを実感するのは文化、郷土芸能、民俗(方言などを含む)に触れ、外部と接したときと仮定すると、文化イベントの支援や芸能の保存活動のような取組は必須と考えます。(逆に、経済、国際活動上の取組は比較、優劣がつきやすく、「ふくしまならでは」につながりにくいと考えます。)	「取組の方向性」の項目については、「主な取組」との整合を図る必要があることから原案のとおりとします。御意見については、今後、具体的な取組を検討する際の参考とさせていただきます。
70	50	ひと・き ずなP4	「⑤地域の伝統芸能や文化、スポーツ等を通じたきずなの再生」を →「⑤地域の伝統芸能や文化等の保存ときずなの再生」に	文化とスポーツを分けて記載しては如何かと考えます。	⑤の内容については、分野別の取組というよりも、あらゆる分野での交流等の促進による、きずなづくりのことを表現しており、文化、スポーツ等の表記は、例示にすぎないことから、文化とスポーツを分けずに⑤の取組を進めてまいります。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				意見内容・理由
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
71	50	4③	復興支援員による復興まちづくりなど、県外の方とのきずなによる復興の推進・交流の促進	<p>(文言の追加) 地域おこし協力隊や復興支援員による復興まちづくりなど、県外の方とのきずなによる復興の推進・交流の促進</p> <p>(理由) 県内では、176名(R2.10.1現在)の地域おこし協力隊が活動しており、様々な地域協力活動に取り組んでいます。隊員活動による地域の魅力化はまさに復興のためのまちづくりであるとともに、隊員活動を通して県外との多くの交流やきずなが生まれていることから、地域おこし協力隊も明記すべきと考えます。</p>	地域おこし協力隊に関する取組については、主に地方創生にかかる取組であるため、本書には記載しないこととして整理しています。
72	56	1(6)	治安対策	<p>当町では学校敷地や宅地にまでイノシシが出没している状況であり、住民から不安の声が寄せられています。学校及び町内生活の安心・安全確保の観点から、「鳥獣被害対策」も記載に加えるべきと考えます。</p>	本書は取組の重複をできるかぎり減らす方針で策定しており、鳥獣被害対策は主に農林水産分野の取組として整理しておりますが、このことは、住民の安心・安全の確保に資する点を踏まえて取組を進めてまいります。
73	56	3安心安全PJ2⑥	県職員の派遣や市町村職員の採用支援、各種研修の実施などの被災市町村に対する支援	被災市町村間において復興の状況に大きな差があることから、その時の町の状況に応じて、令和8年度以降も職員の派遣等の支援をお願いします。	当該項目については記載内容を一部修正しました。今後、復興の進捗状況や被災自治体の要望等を踏まえながら、必要な措置等を検討してまいります。
74	57	ア	除染等の推進	<p>帰還困難区域以外の除染の推進について記載がない。特に、山林の除染を検討すべきであると考えます。</p>	帰還困難区域外の除染の推進については、4ページの課題④の「帰還困難区域の全てについて避難指示を解除」という部分で読み込むようにしております。また、山林の除染についても38頁の1(1)⑥「避難指示区域及び特定復興再生拠点区域等における森林の整備に向けた取組」で読み込むようにしております。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
75	65	本文	産業総合技術研究所	(誤字修正) 産業技術総合研究所	全体の文章について見直しを行い、当該文言については削除いたしました。
76	68	2(1)ア ③	公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入	【意見】 「公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入」 →「公共施設等への再生可能エネルギー等の率先導入」 【理由】 「福島新エネ社会構想」や国の「2050年カーボンニュートラル」宣言を踏まえ、県においても、県有施設等への燃料電池自動車用 수소ステーションの設置を進め、脱炭素化の取組を推進していただきたいと考えている。こうした考え方に基づき、文言を再生可能エネルギー「等」とすることで、上記 수소ステーションの整備も含意させるため。なお、「等」とすることで、電池自動車用急速充電器や蓄電池、V2H等も含意できるものとする。	意見を踏まえて「公共施設等への再生可能エネルギー等の率先導入」に修正いたします。
77	68	4産業推進PJ 2(1)ア ⑥	被災地域への再生可能エネルギー導入と「まちづくり」「地域の再興」の推進	・取組の期間が、42ページ、3(1)オ①と異なります。 ・当町では、再生可能エネルギーの導入等を推進することとしているため、令和6年度以降、何らかの形により取組をお願いします。	該当部について、令和8年度以降も対象とするよう修正いたします。
78	68～69	2(1)	福島新エネ社会構想に係る取組の推進	【意見】 令和3年2月8日に改定された「福島新エネ社会構想」を踏まえた取組内容としていただきたい。	新エネ社会構想を踏まえた内容となっております。

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		
79	78	1	「『新生ふくしま復興推進本部』が担う機能」の図	「福島環境再生事務所」は、現在「福島地方環境事務所」となっているため、図に記載されている組織の名称を改訂するか、またはこの図が作成された年月を注記してはいかがでしょうか。	当該ページについてはレイアウトを見直しました。
80	78	下から10行目	～福島特措法や令和3年3月〇〇日に閣議決定された～	脱字の修正。	御指摘のとおり修正します。
81	78	最終段落	福島特措法の改正経緯のうち、「平成29年2月」	「平成29年5月」に修正	御指摘のとおり修正します。
82	86以下	震災以降の年表	—	避難先での出張所開設、警戒区域の設定、中間貯蔵施設の受入れ等、県、当町、県内関係市町村にとって重大な出来事については、記載していただけないでしょうか。	御意見を踏まえ以下の項目を追記します。 ・2016.12.16 大熊町が中間貯蔵施設の建設受入れを容認 ・2017.1.14 双葉町が中間貯蔵施設の建設受入れを容認 ・2018.4.24 準備宿泊開始(大熊町)
83	94	本文	・県営初の復興公営住宅が郡山日和田町に完成し、鍵引き渡し式	(脱字修正) ・県営初の復興公営住宅が郡山市日和田町に完成し、鍵引き渡し式	御指摘のとおり修正します。
84	97	震災年表	2017年3月の事項に、「川俣町山木屋地区の避難指示解除準備区域の解除」を追記提案	他市町村の記載に倣い、追記が必要と考えます。	次のとおり追記します。 2017.03.31 川俣町避難指示解除

No.	第2期福島県復興計画(素案)に関する意見			県の対応案	
	該当箇所				
	ページ	行又は事業番号	文言、事業名等		意見内容・理由
85	97	25行目	浪江町避難指示解除 ↓ 浪江町避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除	「浪江町避難指示解除準備区域及び居住制限区域の避難指示解除」 ※平成29年3月31日に避難指示が解除された区域は町面積の2割程度であるため。	次のとおり修正します。 「浪江町一部地域の避難指示解除」
86	97	—	2017年4月 ・富岡町避難指示解除	(文言修正) 「・富岡町一部地域の避難指示解除」へ修正していただきたい。 (理由) 当町は未だ避難指示が継続する帰還困難区域を有しており、当初の記載ぶりでは町内全域の避難指示が解除されたとの誤解を招く恐れがあるため。	御指摘のとおり修正します。
87	101		福島県における震災以降の年表	2020年の年表に次の事項を追記いただくことを希望します。 ① 4月5日 飯舘村 義務教育学校いいたて希望の里学園開校式 ② 8月9日 飯舘村 復興拠点内に「ふかや風の子広場」がオープン ③ 9月1日 飯舘村 移住者100人達成記念品贈呈式開催	他の記載項目等との並びを踏まえ、①のみ記載することとし、次のとおり追加します。 ・飯舘村立いいたて希望の里学園 開校式

3 策定検討部会委員からのご意見

No.	委員名	箇所	意見等	対応案
1	岩瀬委員	計画の概要 「第3章 復興に向けた重点プロジェクト」 「4. 産業推進・なりわい再生プロジェクト」	【目指す姿】には、失われた各産業の復興の記載はあるが、新産業創出など将来の視点での記載が無い。【取り組みの方向性】には「新たな産業の創出・国際競争力の強化」があるため、【目指す姿】にも、その旨の簡単な記載が必要では。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「県内全域で失われた各産業の復興に向け、販路開拓や ブランド化 人材確保 →定着 に向けた支援の充実を図ります。さらに、 新たな産業の創出などによる国際競争力の強化に加え 、農林水産業及び観光業の振興を図ることで、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」を目指します。」
2	岩瀬委員	4頁 「復興の前提となる長期的な取組」	下段の図は土台、1階、2階とあり、右の写真と相まって原発建屋を表しているように見えます。表現したい主旨からは、建屋とイメージされないような単純な矢印のような図であるべきです。 また、感想ですが、この図は福島全体の復興は原発事故に伴う諸課題が深刻であることは論を持たないが、それが100%なのか、震災、津波からの復興はもう終わっているのか、とも感じさせられました。	廃炉に向けた取組が土台であることをイメージするための図です。 1階は原発事故に伴う諸課題で2階を福島全体の復興としており、土台が揺らげば1階だけでなく全体の復興である2階も揺らぐことを図で表しておりますのでご理解願います。 なお、御意見を踏まえ、2階部分については「 複合災害からの福島全体の復興 」と修正いたします。
3	岩瀬委員	28頁 「デジタル変革(DX)の視点」	DXはあらゆる産業で今後鍵となっていくものであり、その主旨を反映するのは1番目の〇だと思います。行政サービスに関する記載はるものの、民間や新産業創出の記載がないため下記のような記載があるべきでは。 「、、、住民本位で効率的な行政サービスの実現、企業の競争力の向上、新産業創出にもつながります。さらには、「新たな日常」の原動力として、、、」	御意見のとおり修正いたします。
4	岩瀬委員	28頁 「デジタル変革(DX)の視点」	「現在策定を進めている「新たな総合計画」において、、、」との記載があるが、この復興計画は10年スパンで参照されることから、このような数年後に読むと古さを感じる書き方はよろしくないと思われます。「新型コロナウイルス感染症の影響分析で見えてきた視点としては、」と言い切って良いのでは。	御意見のとおり修正いたします。
5	岩瀬委員	28頁 「デジタル変革(DX)の視点」	節として、農林水産業、医療機関があり、最後の〇は「ブロードバンド、、、」となっているが、DXはあらゆる産業で今後鍵となっていくものであることから、最後の〇の【目指す姿】には、上記コメント1と同様、「企業の効率化による競争力の向上、新産業の創出」のような記載を追加すべきでは。	御意見のとおり修正いたします。

No.	委員名	箇所	意見等	対応案
6	岩瀬委員	29頁 (13) 参考：地方創生	本文の章立ての中に「(13) 参考：地方創生」と“参考”が入ることに違和感。通常、参考は本文の後にあるべき。説明いただいた主旨からは「(13) 復興・再生と地方創生」のようなタイトルで本文にあるべきものかと思いました。地方創生との関連はP35含め、わかりやすい記載をお願いします。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「(13) 参考 ：復興に密接に関わる地方創生の視点」 ※ふくしま創生総合戦略から抜粋を追記
7	岩瀬委員	35頁 (4) 進行管理及び柔軟な見直し	「復興計画は、策定後において、、、、社会経済状況の変化等を踏まえて加除、修正を図るなど、適正な、、、、」 台風、新型コロナウイルス感染症などの大型災害に対しては見直しが必要となるため、「災害や社会経済状況の変化等を踏まえて、、」のように災害系を明記すべきでは。社会経済状況の表現だけでは伝わらないと感じます。	御意見を踏まえ、次のとおり修正します。 「復興計画は、策定後において、、、、社会情勢の変化等を踏まえて加除、修正を図るなど、適正な、、」
8	岩瀬委員	第3章 復興へ向けた重点プロジェクト	P36「第3章 復興に向けた重点プロジェクト」で人材育成が各所に分散して記載されているためわかりにくく感じる。 例えば、P49「人・きずなづくりプロジェクト 産業復興を担う人づくり」の箇所は人材育成では中心の記載と思われるが、イノベーションコースト構想、医療、再生可能エネルギーなど復興への重点産業の人材育成が出てこない。P39「3 魅力あふれる地域の創造」やP67「産業推進・なりわい再生プロジェクト 2 新たな産業創出・国際競争力の強化」の中に記載されているためのものであるが、「人・きずなづくりプロジェクト 産業復興を担う人づくり」の箇所で記載がないのは違和感あり。“産業復興”の言葉を協議に使い分けているかもしれませんが、P48「目指す姿」で「世界に誇れる産業集積」の言葉が使われています。最低限、注釈のような形で、「x x x x などの重点産業の人材育成についてはx x x xに記載」と書くべきでは。	御意見を踏まえ、人材育成については「人・きずなづくりプロジェクト」にまとめて記載するように修正します。 なお、人材育成については全県で取り組む「人・きずなづくりプロジェクト」の他に避難地域等に重点を置いたプロジェクトである「避難地域等復興加速化プロジェクト」にも記載してあり、重複するものについて「人・きずなづくりプロジェクト」で「再掲」と表示しております。
9	岩崎委員	6頁 【課題】①	「あらゆる方」というのは重要な文言だと思います。復興のステージが進むにつれて帰還者の多くは高齢者となっていますが、そういった高齢者が活躍できる場づくりも重要だと思います。また、避難者の中には、故郷に帰れなくても何らかのかたちで関わり続けたいという意向をもつ人が多いように思います。そういった人たちに引き続きふるさとに関わってもらうことの必要性と関わり方への支援についても言及すべきではないでしょうか。	御意見のとおり、高齢者を含めあらゆる方が活躍できる社会づくりが重要だと考えております。 また、御意見を踏まえ、10頁の(2)生活再建の「帰還に向けた取組・支援」を次のとおり修正いたします。 ・【課題】の右に、「→対応策 2ひと・きずなづくりプロジェクト」を追記。 ・「⑤ 避難の長期化に伴い個別化・複雑化している課題に対応するためへの対応やふるさととのきずなを維持するための、情報提供やきめ細かな支援の継続」

No.	委員名	箇所	意見等	対応案
10	岩崎委員	8頁 【課題】⑭	阿武隈地域等の中山間地域では、里山や森林の除染が行われていないことに対する不安感をもつ住民がとて多思うので、「放射性物質に対応した森林の再生」の取り組みは注目されるところだと思います。具体的にわかりやすく書くのがよいと思います。	御意見を踏まえ次のとおり修正いたします。 「⑭ 放射性物質に対応した森林の再生、間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策、森林の再生に向けた実証事業の実施、原森林における放射性物質の動向等に留意した計画的な伐採・更新、 原森林 や特用林産物の産地再生、 木材製品の安全証明体制の構築やパーク(樹皮)の有効利用等の推進。 」
11	岩崎委員	9頁 【成果】 2つ目の・	イノベーションコースト構想を通して「人口減少などの諸課題が解決」という成果は、新産業の担い手を外から呼び込むことにより人口減少の問題を解決させる、ということだと思います。成果として「地域の特色に応じた産業・生業の再生につながる事例を創出」とありますが、地域の特色に応じた事例がどのように生まれているのか、もう少し補足できないでしょうか。避難者の方に話を聞くと、自分たちの生活再建や地域復興と、イノベーションコースト構想との関係がよく見えないと言われる方も結構いらっしゃいます。大型プロジェクトのハード事業が一段落して、これからの課題は、地元や関係市町村と連携することで地域の特色を打ち出していくことだと思いますので、地域の特色や地元との連携を重要視していることが強調できるとよいと思います。	表現がわかりづらいものとなっていました。 まず、「人口減少などの諸課題が解決され、」は成果ではなく、「世界のモデルとなる「新しい地域」の創造」の修飾語の意図での記載となります。 また、当該成果は、イノベ構想に限定されるものではなく、避難地域等の産業・生業の再生全体に係るものとなります。御意見を踏まえ、成果の1つ目及び2つ目について次のとおり修正いたします。 ・ 福島県の浜通り地域等に新たな産業基盤を構築することを目指す福島イノベーション・コースト構想に基づき、廃炉、ロボット、エネルギー等の各拠点の整備が進捗し、新たな産業の創出、 教育→人材の育成 に寄与。 ・ 人口減少など等の諸課題が 解決され、 など世界のモデルとなる 「新しい地域」の創造復興・創生 に向けて、地域の特色に応じた産業・生業の再生等につながる 事例を創出人材を育成。
12	岩崎委員	10頁 【課題】①	震災から10年が経ち、災害公営住宅などの住まいの再生の段階から、コミュニティ・社会関係の再生のステージに入っているように思います。そもそもの帰還者数が少ないので孤独感に苦しんでる帰還者が多いという話も聞きます。コミュニティ交流員による支援ばかりではなく、さまざまな地域組織やNPO等によるコミュニティ再生の取り組みが求められるし、避難先等でも地元の関わりを断絶させない取り組みが必要だと考えます。そのような言葉やニュアンスを追加できないでしょうか。	御意見を踏まえ次のとおり修正いたします。 「コミュニティ交流員等を通じたコミュニティの 再生・形成・維持。 」
13	岩崎委員	15頁	営農再開に向けては、農地を守る単位となる集落コミュニティの再生（再創造）が必要と思われます。また、とくに阿武隈地域のような中山間地域では、コミュニティを支える小さな農業の取り組みが地域復興に成果を上げている事例もみられます。大規模経営体の育成のみならず、地域の置かれた状況に応じて、これからの農業の方向性を地元主導で考えていくことを支援していくことが必要ではないでしょうか。	営農再開に向けては、地域営農再開ビジョン作成や農業機械・施設等の導入等の支援のみならず、地域の農業者や住民が主体となって地域ぐるみで取り組む農地保全や農村環境の維持を図る活動を支援するなど、地域の実情に合わせた支援策を展開してまいります。

No.	委員名	箇所	意見等	対応案
14	岩崎委員	17頁	再生可能エネルギー 太陽光施設等をめぐり、景観等の開発問題が起きている地域もあるので、「住民合意に基づき」等の言葉の補足が必要ではないでしょうか。	第1章はこれまでの復興の「成果」と「課題」を整理し、第2期復興計画の取組につなげることを目的しております。社会的な課題ではありますが、当該課題の解決に向けた具体的な県の取組には結びつかないため、記載しないことといたします。
15	岩崎委員	22頁	先般の地震により福島原発の格納容器の水位の低下傾向が続いているとの報道があり、今後も大地震が想定されている中では、住民に大きな不安を与えかねません。国と東電に対し丁寧な監視と情報発信を求めていくことを明記すべきではないでしょうか。	国と東電に対しては廃炉に向けた安全かつ着実な取組と迅速で分かりやすい情報発信を機会があることに求めていることから、第1章「はじめに」の「策定の趣旨と福島復興の全ての前提」にその旨を記載させていただいております。
16	今野委員		震災から10年が経過し、国民の間で風化が懸念されている。また、復興特別所得税に対する納税者の負担感も今後強まることが懸念される。 その意味で、復興総合計画策定の意義、目的、達成目標などの具体性が必要ではないか。 特に、少子高齢、人口減少は、日本の社会構造の課題とされており、国、地方自治体あげて対策・対応が進められている。 震災・原発事故のからの復興と、社会構造の変化を切り分けることは困難だが、そこを意識した「対応の方向性」を示してはどうか。	復興計画は総合計画の実行計画となるため、見やすさ、分かりやすさを重点に置き、意義、目的などについて簡潔にまとめさせていただきました。 また、達成目標については、今後取組に紐づく事業を掲載する計画の別冊などに記載し、進行管理をしていく予定です。 なお、御意見のとおり本県の復興は少子高齢・人口減少対策とも密接に関わるため、29ページに「(13)復興に密接に関わる地方創生の視点」の項目を設けております。